

## 記者発表資料

提供年月日：令和2年(2020年)11月9日  
部局名：健康医療福祉部  
所属名：子ども・青少年局子育て支援室  
係名：保育人材確保係  
担当者名：小寺・宮崎  
連絡先(内線)：077-528-3557(3557)

Mother  
Lake



その笑顔が もっと、ずっと 輝ける職場に!

# ほいく“しが” スマイル♪ 認定制度 スタート!

人材育成・質の向上◆労働環境◆魅力発信の取組 でイキイキと働ける職場づくり(・▽・)



近年、社会で活躍する女性の増加や、2019年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などを受けて、保育のニーズはますます高まり、保育人材の確保が急務となっています。そんな中滋賀県では、「保育士が笑顔で働ける、居心地がよく働きがいのある滋賀の保育所」を認定する制度をスタート!

認定された園で行われている働きやすい職場づくりの取組を広く公表し、そのアイデアを横展開することで、滋賀県の保育所等全体の働きやすい職場環境づくりの取組の促進を図り、保育人材の確保・定着・育成に繋げることを目的としています。現任の保育士さんをはじめとする滋賀県内の保育関係者の皆さんからいただいた意見を踏まえて要件を設定し、この認定制度ができ上がりました。

認定されることで「職場の環境整備や人材育成に理解がある施設」と効果的にアピールでき、保育所のイメージもアップ。認定園を紹介する特設ホームページも開設! 保育士さんの笑顔がイキイキと輝く、ほいく“しが”スマイル♪の取組を、広く発信していきます。

なお、2020年11月末日までに申請いただき、認定された園については、その中から独自の取組について取材を行い、アイデア集として取りまとめて発行する予定であり、保育所等からの積極的な申請を期待しております。郵送・WEB どちらでも申請が可能となっております。

詳しくは、県の子育てポータルサイト「ハグナビしが」内の、「ほいく“しが”スマイル♪」HP をご覧ください。( <https://hugnavi.net/hoiku-smile/> )



その笑顔が もっと、ずっと 輝ける職場に!

# ほいく“しが” スマイル♪ 認定制度 スタート!



保育士が笑顔でイキイキと働ける職場づくりを!

近年、社会で活躍する女性の増加や、2019年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などを受け、保育のニーズはますます高まっています。そんな中、保育士<sup>※1</sup>が笑顔で働ける、居心地がよく働きがいがある保育所<sup>※2</sup>を応援するため、滋賀県では働きやすい職場環境づくりに取り組む保育所を「ほいく“しが”スマイル♪認定園」とする認定制度をスタート!その取り組みを発信することで、イキイキと働ける職場づくりを広げていきます。

※1 保育士とは、保育士・保育教諭をはじめ、保育の現場で働く職員を指します。  
※2 保育所とは、保育所・認定こども園および地域型保育事業を指します。



働きやすい職場づくりが、保育所と保育士を元気に!

優秀な人材がその能力を発揮し、長く働き続けられる職場を整備することで、保育士は1人1人に合った自分らしい働き方で輝くことができ、保育所も人材の確保や業務の効率化などを実現。働く側と施設側の双方にとって、魅力あふれる職場づくりにつながります。

保育士の  
やりがいがアップ!



居心地よく長く働けることで、保育士のスキルやモチベーションが高まります。

保育所の  
業務も効率アップ!



働き方の見直しで、業務の効率化やコスト削減が実現します。

保育所の  
イメージもアップ!

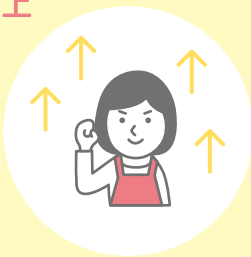


働きやすい職場という信頼と評価で、新たな人材確保・定着につながります。

## ほいく“しが”スマイル♪認定園の取り組み例

### 人材育成・保育の質向上

- 体系的な研修計画
- 各種研修支援
- メンター制度の導入
- お互いに肯定的な理解や評価ができる取組など



### 給与や休暇、労働条件の整備

- 賞与の支給
- 年次有給休暇の取得促進
- 特別休暇制度の創出
- 連続休暇の奨励
- 育児や介護との両立支援など



### 職場環境の改善

- 負担軽減を目指すICT活用
- ノンコンタクトタイム等の導入
- ワークライフバランスへの取組
- 実働時間に即した手当の支給
- 保育補助者や事務員の配置など



### 保育の魅力発信

- 他園保育士の見学受け入れ
- 学生の職場体験
- インターンシップの実施
- 魅力を伝える情報発信
- 地域の子育て支援への取組など



## 認定の流れ

詳しくはこちら ▶



STEP  
1

### 申請書類の提出

「ほいく“しが”スマイル♪認定制度」の申請書に必要事項を記載の上、各要件を満たすことの確認書類などの関係書類を添えて提出。(郵送、もしくはWEBサイトからの申請)

STEP  
2

### 「ほいく“しが”スマイル♪認定園」として認定

申請内容が要件を満たしていると認められた場合、「ほいく“しが”スマイル♪認定園」として認定。

STEP  
3

### 取り組み内容の発信

認定を行った園には、認定証と認定ステッカーを交付し、園名や取り組み内容をホームページなどを通じて広く発信。

## // 認定のメリット! //

- 認定を受けることによって「職場の環境整備や人材育成に理解がある施設」であることを効果的にアピールできます。
- 職員が認定園であることに誇りを抱き、モチベーションがアップします。
- 認定後は、ハローワークなどの求人票に認定園であることの表示が可能となるほか、滋賀県が園のPRを積極的に支援します。

### 【お問合せ】

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号  
滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局 子育て支援室 保育人材確保係  
TEL:077-528-3557 FAX:077-528-4854 E-mail:em0004@pref.shiga.lg.jp

制度の詳細は  
こちら

